

原賠制度の見直しに関する副大臣等会議 今までの議題と主な内容

第1回 (H26. 6. 12)

議題：これまでの取組について

主な内容： 文科省、経産省からこれまでの取組等について発表。世耕副長官から、次の会議で当面の課題と今後の進め方について発表するよう指示。

第2回 (H26. 8. 22)

議題：C S Cの準備状況について、当面の課題と今後の進め方について

主な内容： 外務省からC S Cの準備状況について、文科省、経産省から当面の課題について発表。特に、文科省からC S Cの締結に係る原賠法の見直しが喫緊の課題と発表。世耕副長官から、当面の喫緊の課題であるC S C及び関連法案の準備を加速し、次の会議で国会に提出する法案の内容等について発表すること、C S C以外の原賠制度の課題は引き続き関係府省で検討し、しかるべき時期に報告することを指示。

第3回 (H26. 10. 20)

議題：C S C及び関連法案について

主な内容： 外務省と文科省から、臨時国会に提出予定のC S C及び関連法案の内容について説明。副大臣等会議として、これらを臨時国会に提出することを了承。

第4回 (H27. 1. 22)

議題：C S Cに係るその後の状況について、C S C以外の原子力損害賠償制度の課題及び今後の進め方について

主な内容： 外務省からC S Cに係るその後の状況について、文科省から原賠制度のC S C以外の今後の進め方について発表。特に、文科省から、総合的、専門的に検討する観点から、過去の経緯を踏まえ、原子力委員会に検討を委ねることを提案。副大臣等会議として、原子力委員会に検討を要請する旨を決定。